

耐震改修促進法第9条に基づく要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果の公表について

耐震改修促進法に基づく耐震診断結果について取りまとめが完了しましたので、以下のとおり公表いたします。

■防災拠点建築物

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途 (災害時の用途)	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果	耐震改修等の状況・予定		備考
					最小値	内容	実施・完了時期	
1	大分市 本庁舎	大分市荷揚町2番31号	庁舎(災害対策本部)	5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2009年版)」に定める「第2次診断法」(充腹材の場合)	$I_s/I_{so} = 1.26$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.53$	耐震改修	平成30年度改修工事済	$0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U = 0.23$ (要緊急安全確認大規模建築物)
2	大分県庁舎(本館)	大分市大手町3丁目1番	庁舎(災害対策本部)	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so} = 1.02$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.70$	耐震改修	平成27年度改修工事済	$0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U = 0.34$ (要緊急安全確認大規模建築物)
3	大分東警察署	大分市三佐1019-1	警察署(警察署災害警備本部)	—	—	—	—	敷地外(大分市大字鶴崎2200番地の8)に建替えを行い、平成30年2月12日供用開始に伴い、公表対象外となる
4	九州農政局大分県拠点	大分市中島西一丁目1番28号	庁舎(災害対策本部)	6 一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Q_u/\alpha \cdot Q_{un} = 1.06$ $G_{Is} = 1.06$	耐震改修	平成27年度改修工事済	

※構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果について

- ・対象建築物が構造上複数の棟で構成されている場合は、その内の最少の値を表記しています。
- ・対象建築物ごとに、地域及び用途を考慮した安全性の評価をしています。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			指標の判断基準
	I	II	III	
5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$	I:地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い II:地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある III:地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
5-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2009年版)」に定める「第2次診断法」(充腹材の場合)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$	
6 一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Q_u/\alpha \cdot Q_{un} < 0.5$	$0.5 \leq Q_u/\alpha \cdot Q_{un} < 1.0$	$1.0 \leq Q_u/\alpha \cdot Q_{un}$ かつ $G_{Is} < 1.0$ $1.0 \leq G_{Is}$	

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。